

学校規模適正化に係る説明会 議事概要
(藤白台小学校保護者)

- 1 日 時 令和4年7月23日(土)
1回目(小1、小2対象):午前10時から午前11時まで
2回目(小3、小4対象):午後1時から午後2時まで
3回目(小5、小6対象):午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 会 場 dios北千里パフォーマンスホール及びZoomミーティング
- 3 参加者 1回目 合計35名(会場8名、Zoom27名)
2回目 合計16名(会場4名、Zoom12名)
3回目 合計13名(会場3名、Zoom10名)
1～3回 総合計64名(会場15名、Zoom49名)
脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、杉山教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、大西教育未来創生室主幹、向垣内教育未来創生室主幹、渡辺教育未来創生室主査、十川教育未来創生室主査
- 4 内 容 別添「学校規模適正化に係る保護者説明会(藤白台小学校)」を用いて説明 各回全て同内容
- 5 質疑応答

【1回目】

保 護 者:藤白台5丁目に住んでいるんですけど、令和5年度に青山台小学校へ通学できるかについて、どれぐらいの目安で、いつごろ決まるっていうのかわかりますか。

教育委員会:通学路の安全性とその指定校変更の基準の法規的な設定というのがありまして、そこは法務担当とお話をさせていただいて、他の手段とかで前倒しできる方法とかあるのかっていうところは、調整させていただいているところです。

あとは通学区域の安全性というところを、理想はやっぱり令和4年度に全部整備してできるというところなんですけれども、まだちょっとそのスケジュールも、整えている最中になりますので、また10番、11番の方に関しましては一定目途というか、方向性、対応の具体的な部分が出た場合において、また改めて説明させていただく場をいただきたいなと思っています。

ですので、いつまでというところはすぐでないんですけれども、改めて10

番 11 番の方には保護者の説明させていただきたいし、行う機会を設けさせていただきたいと思います。

またその時がきましたらまた連絡させていただきます。

保 護 者：臨機応変にさせてもらえればっていうのが、個人的な意見です。

また、0歳がまだ下にいるので、その子が、例えば、上の子と、真ん中の子が藤白小に行っていたとして、その子が小学校に上がるタイミング後約5年後だと思うんですけど。

その頃には多分校区も定まっていて、ほとんどの周辺の住民が青小に行く中で、うちの子だけ藤白小っていうのが、本来であれば兄弟がまだ6年生にもいるので、同じ学校に通わせたいなという気持ちはあるんですけど、藤白小に行ったとして、ほとんどの住民が別のところの小学校に行ってる中で、なかなか選択もしづらいし、下の子が青小に行ったとしても、上の子と別々の小学校に1年間通わなきゃいけないっていうところの事情もあって、できればうちの子の状況で考えると、なるべく早くには青山小に行きたいなっていう気持ちはあります。

教育委員会：分かりました。

保 護 者：もし、今来年度入学する予定の子供が、一年生で藤白小に行った時に、次の年から藤白台5丁目が青山小に校区が変わるとこの計画通りでいくと思うんですけどが、その場合は、転校ができるっていう認識でいいですか。

教育委員会：今の質問ですけれども、我々、保護者さん、児童の負担がないように全力を尽くしたいと思いますので、する方向で検討させていただきます。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：他にございますか。

保 護 者：今回、国循の跡地は、新たに校区設定をするっていうことなんですけど、以前も国循内に、社宅みたいなのがあって、住まれてる方がいて、藤白台小に通ってらっしゃったので、設定っていうのが、一旦、居住者がいなくなったから、変更ではなく設定っていうことですか。
その場合、新たに藤白台3丁目とか1丁目にマンションとか建つ場合に、一旦居住者がいないから設定だっていうことで、別の校区に設定して、そ

れによって、子育て世帯が入ってこないように抑制するっていうことはできないでしょうか。

教育委員会：新しいところに関しての見直しというところですかね。

保 護 者：近くにある藤白台に通えない、例えば古江台小に行かないといけないとかだったら、そこを検討から外したりして、児童の増加を抑えることができるかもしれない。そういうのは、できないんでしょうか。

教育委員会：今できるできないという回答をするっていうのはないんですけども、新しくできるところっていうのを大きい部分に関しましては、どうすべきかっていうのは、今後もたくさん出てくると思うんです。

今のところその1丁目の開発のところに関しては、おそらく、その2ヘクタールの1丁目の余剰地ですけども、そこに対してある程度共同住宅が建った場合でも、過大規模校にはならないという見込みになっていますので、そこに関して今、1丁目の方が移るといような状況にはならないかなというのがあります。

ただケースバイケースで他の場合で、全然別の地域のところのものすごいでっかいところが建ちましたというところは、新たに通常のところから別のところに設定するとか、そういうところの検討という余地は、今後出てくるのかなとは思っています。

ただ今、藤白台1丁目の部分に関しましては、今のそういう見込みなので1丁目の方を移すということもないです。

保 護 者：今もう結構児童数が多くて、うち2年生なんですけど、プール、結局1月3回しかできなくて、そんなんじゃ絶対泳げるようにならないだろうと思うんですけど。

だから、今でも多いので、これからの増加をなるべく抑えてもらいたいです。

子供たち大変で、全然適正化されてない、変わってないじゃんって思うんですね。

だからこの10年も、何か真剣に対策、取り組んでもらいたいなと思っていて、そのプールも、その民営のプール利用したりとか、見直しでやるらしいので、そういうのを真剣に検討してもらえないかなと思います。

教育委員会：貴重な意見ありがとうございます。

今回PTAのアンケートを見させていただいて、例えば彩都の方で、茨木市が住宅抑制をしているとか、あと今おっしゃったように、箕面市がスイミングスクールにバスを利用して、事業されてるとか、そういったご意見をいただきました。

早速我々茨木市、箕面市であるとかに問い合わせさせていただいて、どういった工夫でどういったことをされてるのかっていうのも、研究させていただいております。

本市として、藤白台で何ができるのかっていうところに関しましては、総合的に子供の安全面などもありますので、トータルで判断をさせていただきたいと思いますが、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

保 護 者：別の質問をしていいですか。中学校もこの先、さっきの資料だと、徐々にではあるけど増えていくっていうことなんですけど。今、上の子が青山台中学校に通ってるんですけど、部活がどんどん減ってきていて、選択肢がほとんどないんですね。

それで、バトミントン部とか、一部の部活に、人数が偏って結構、写真見ると、体育館でパンパンな状態で、部活をやってる状況で、まだこの先増えていくと、このまま部活は減っていくのに児童は増えていくっていう状況だと、部活の運営も困難になってきそうな気がするんですね。

その辺、テニスとかなくなったんですけど復活させるとか、あとは中学校はまた、地域移行の問題とかもあると思うんですけど、その辺をなんか、先進的に取り組んでいくとか、そういうことはありますか。

教育委員会：学校によって、例えば陸上部がないとか、今おっしゃったテニス部がないとかってのも、私どもは把握しておりますし、その地域移行に絡めて、ある程度各学校で同じような部活ができるような環境を整えていかなければならないと我々認識しておりますし、すでにそれを地域移行という形で、もう取り組みを進めておるところでございますので、子供さんが増えることによってまた部活がそのまま子供さんが増えて、集中してしまう、子供さんがやりたい部活がないというようなことも、未然に防いでいきたいと考えておりますので、来年からとかいうのはなかなか難しいですけれども、課題としては認識しておりますし、解決すべきものでもあると考えておりますので、またお気づきの点もございましたが、いろいろと

お話いただければと思います。

教育委員会：他にございますでしょうか。

保 護 者：2点ありまして、私藤白台5丁目ではないので、本当にその対象の該当の方ってすごく心配なところであると思うんですけど、ちょっとそことずれるかもしれないんですけども、2点のうちの1点はこの表(P17)なんですけども、小学校と中学校って、6年と3年じゃないですか。同じ基準で見て大丈夫なんですか。

15クラスが標準規模ですけども、6年に倍にしたら30クラスです。そうなった時に本当にそれって、標準でなってるんですかねっていうのが一つです。

先ほどおっしゃっていただいた部活、私も今子供が小学校1年なんで、少し先のことはあるんですけども、心配だっていうのがあります。

もう一つは、もともと地域差が多分あるのかなと思ってて、私もこちらに来てからは、五、六年経ってるんですけども、当初保育園とか幼稚園がこの辺ないということで、結構電車乗って何駅も行ってから、行った記憶があって、そもそもこの地域ってのはそういう受け入れっていうのを想定しなすぎんじゃないかなって思います。

そもそもの発端からこういうような話になってるんやったら、もっと先駆けて、考えてもらいたいなんていうのがあります。

教育委員会：中学校は、小学校と違って教科担当制であって、小学校のように全面を見ないといけない、というところの必要がございません。

また、できる限り子供の目が届くなどに関しましては、中学校であれば生徒1人当たりの活動面積であれば、中学校の面積が小学校の半分というわけでもないので、一定教育環境というのは大丈夫であると考えております。

2点目の部分でも、もと先人の部分っていうところで受け入れのところとあります。そういうところで意見いただきまして多分苦労されたと思います。

開発であれば、その受け入れ先の保育園とか幼稚園というのは、今も私もできるだけ確保して、進めたいなと思ってます。開発がもしありましたら早い段階で対応というのも進めて参りたいなど、過去の部分、なかなかできなかったというところで申し訳ないです。

今後できるだけ負担がないように、今回の国循のところも含めた対応と

いうところもありますので、早い間に適正化ができるよう進めさせていただいて、できるだけバランスのとれた学校規模にさせていただきたいなと思ってます。ありがとうございます。

保 護 者：よろしく願いいたします。

本当にこの地域、結構私好きなので、ということはやっぱり、また増えると思うんですね。始発駅だったりするので。

だから、もう少し受け入れる方法もちゃんとハードがちゃんとつくれるようにしてもらったらと思います。お願いします。

教育委員会：ありがとうございます。他会場の方でございますか。

保 護 者：ご説明いただきましてありがとうございます。

シミュレーションに関する質問なんですけれども、1丁目の府営住宅が開発に関しては制限かけられるものではないという前提を聞きつつも、戸建住宅の想定をされて、それで、大規模校になる見込みにないという結論を出されているところが、これから、どういう根拠でこういったものが出ているのかなと疑問でございました。というのも、これが例えばマンションの開発になって、また過大規模校になるということであれば、もう1回検討しなきゃいけないとかそういったことがあると、ちょっと嫌だなというところがありますので、もう戸建ての開発ほぼ決まっているので、そういった見込みになっていることなのか、それとも申し入れたので、これでシミュレーションストップとかそういった形なのか、今の1丁目の余剰地はどんな状況なのかというところを教えてくださいませんか。

教育委員会：今、大阪府と協議中という段階です。ただ今の藤白の状況は伝えさせていただいて、できるだけ戸数を抑えてという話もしています。

例えば時期をずらすとか、分割ですとか、そういう話を一旦申し入れて、そこで大阪府と最終的に折り合いをつけていかないと駄目なんですけれども、一定理解を示していただいています。そういう中で最終的に戸数今200というお話させていただきましたけれども、共同住宅が建った場合においてもどうなるかっていうところが、ある程度目途がついている状況です。

教育委員会：マンションができたら溢れるのではないかなというようなご心配かなと思

います。戸建てでもシミュレーションしておりますし、マンションができた場合でもシミュレーションをしています。両方大丈夫というふうに考えておりますので、1丁目に関して、また他の地域に関して、再度、校区見直しをするということはないと考えております。

保 護 者：では繰り返しますがマンションできても、問題ないというシミュレーションをされてるといえるのでしょうか。

教育委員会：はい。そうです。

保 護 者：わかりました。ありがとうございました。

教育委員会：他にございますでしょうか。ズームの方もし、質問おられましたら、手挙げていただけますでしょうか。

教育委員会

(Zoom)：機器の調子が悪くてチャットで質問したいという方が1人おられますよなので、一件ご質問ご紹介します。

7月上旬に行われたタウンミーティングでは、在校生の転校はないと聞いておりますが、今回の資料では、今後ずっと転校なしという判断でいいのでしょうか。資料2は、良い教育のためには校区変更ありと読み取れます。

教育委員会：冒頭からお伝えさせていただいておりますとおり、藤白台に関しましては国循の跡地を含む5丁目の部分を動かすことによって、他の校区変更はないというような結論になっておりますのでよろしく申し上げます。

教育委員会

(Zoom)：同じ方から追加でご質問がありまして、1丁目2丁目の方が選択制で、北山田小学校に行くことも検討して欲しいという、ご質問いただいております。

教育委員会：今回の学校規模適正化の中では、選択制っていうのは今のところ考えていないというような現状でございます。

教育委員会：他、会場の方ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

【2回目】

保護者：ご説明ありがとうございます。

とてもわかりやすかったし、納得感があるものかなというふうに思いました。ありがとうございます。その上で、質問2点させていただけたらと思うんですけども、一つ目は国循のところが青山台小に行くっていったところのことは理解できましたが、結果的に準過大規模校である期間は8年間ぐらいには変わりなく、子供たちはマックス6年いますので今私たちの子供がいる間には、準過大規模校であることには変わらないということ、現状として、かなりかつかつでプールも中々行けないというような現状の課題が、どう解決されるのかなというところについては、納得いけるようなご説明をいただいてなかったかなと思いましたので、これは市なのか、学校側なのかわからないんですけども、ご検討いただきたいなというふうに思っていたんです。先ほど教員の増員は根本的な課題解決しないみたいなこと書いていましたけども、でも根本的、結構大事なことなのかなと思いながら聞いていました。質問ですけどそれが一つ目。

二つ目が、今日説明していただきましたが、会場に4人で、Zoomでどれぐらい入られているかわからないですけども、最後のところのアンケートで、いろんな方が不安だったりとか、いろんな情報が錯綜していると思うんですけども。

どのようにして、今後周知して、何か情報をお伝えしていくご予定なのかなってことをまずお聞きしたいなと思います。

教育委員会：まず、おっしゃるように準過大規模校をさらに減らすことができるのかと規模をさらに減らすということになると、結局どこかの通学区域の見直しをしないといけないということになります。

ただ一方でそうなるとう然ながら転校とかの負担とかもあると思いますので、できるだけ保護者の方の意見とかも聞きながら慎重に考えていかないといけないと思っています。

最終的には是正しないといけないのが過大規模というところなので準過大規模の中で、できるだけそういうデメリットを抑えるという学校運用を、学校にお願いするということにもなるのかなと思っています。そこであるところと同じように、準過大規模のところありますので、どうい

工夫されてるかというところも我々ちょっとアンテナを張りながら、良いような形で進めていけたらなというふうに思っています。

根本的にプールを増やしますとかというところは、中々ハードの整備というのは正直できない部分もあるんですけども、その多い中でできる工夫等で、過去の経験とかありますので、その中で、良いところの運用というのを進めながら、またこれ以上進めるともう、どうしてもにっちもさっちもいなくなるような規模の中で、我々の中でいろんな方策をとりながら押さえていくというところかなと。

あとはできるだけ保護者の声を聞きながら、できるだけ上手な学校運用をできるように学校とかと相談しながら進めていくしかないと思っています。

確実にできますというのは中々できないんですけども、ご理解いただきたいところです。

2点目が情報周知ですね、少なくとも学校を通じて、決まりましたっていうのは進めていきます。まずはっきりさせるために今回の説明会を開かせていただきました。

まだちょっと周知が足りないとか、こういう報告があるというのがありましたら、またご意見とかいただけたらできるだけ周知に努めるための案として進めさせていただきたいなと思っています。

よろしく願いいたします。

教育委員会：他にご質問ご意見ございますでしょうか。

教育委員会

(Zoom)：自治体行政での基本でもある災害や防災への対応は、小学校区単位で構成されており、地域とその小学校区との合致が適切なはずですが、ご提示された学校規模適正化による藤白台地区の小学校区の変更により、藤白台5丁目でのどう対応を、どのように進めていかれる方針でしょうか。

それらの整合性を考えると、藤白台5丁目は青山に編入することが妥当とも思われます。

また、藤白台5丁目から青山台小学校へのアクセスを安全にするためには、藤白橋のような、幅が広く、かつ青山台の高台へ一旦降りることなく直接に繋がる歩道橋の設置などが必要と考えます。

これらにつきまして、お考えをご教示いただけますと幸いです。

何卒よろしくお願い申し上げます。

教育委員会：まず小学校区とのずれというところ、地元の地域活動のずれというところをどう考えていっているのかというご質問なんですけれども。

ここに関しましては、教育委員会というよりも、市長部局の範疇になってきますので、教育委員会から市長部局に情報提供して、地域活動であったり、地域の方の活動が円滑に進むように、ご支援等をさせていただくように、市長部局に情報共有にさせていただきます。

歩道橋の設置してくださいというところなんですけれども、我々安全対策は、きちんと考えます。協議も進めさせていただいております。

ただ、歩道橋に関しましては、バリアフリーの観点から、以前、タウンミーティングでも市長からお話があったとおり、設置はしないというふうに考えております。

教育委員会：他にご質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

【3回目】

保 護 者：18 ページ目なんですけれども、下の※印のところ推計に考慮した大規模中規模住宅開発というところで藤白台 3 丁目のところに今取り壊しをしているロータリーの角のところ、マンションを建つ計画が進めると思うんですがそれは考慮に入れられていますか。

教育委員会：藤白台 3 丁目の 127 戸が建つという情報は聞いてますので、推計の中に 127 住宅が建った場合って、ところで計算させていただいております。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：他ございますか。

保 護 者：現在 5 年生の娘と、来年息子が一年生で入学予定なんですけれども、このまま進んでいくと、運動場の先ほどの問題、私も気になってまして。

小学校の近く、藤白保育園の裏に、大きなグラウンドがあると思うんですけれども、そちらを体育の時間にに使わせていただくとか有効活用とかお考えでしょうか。

教育委員会：学校から大分離れていませんか。そういうところで、どうやって連れて行くとか色々あると思うんですけども、やっぱりそういうところの児童の安全面とか、実際離れてどういう運用していかないといけないのか。そもそも今のまま運動場に改良できるのかとかいろんな課題はあるのかなと思っています。

できるだけ学校の敷地内で他の学校がどう上手に、運用しているのか、大きいところたくさんあり、その中でいろいろ学校は工夫して、できるだけ規模のデメリットを上手に抑えるかっていうところを進めていきたいとは思っていますが、今ちょっと特別にその活用とか、いうところまではちょっと至ってないというような状況です。

保 護 者：そうでしたら、どういう解決策をお考えでしょうか。

教育委員会：まず、すぐに解決策が出るっていう状況ではないっていうのが、もう正直なところですよ。

まずはこれ以上増やさないと、このままほっといたらもう36学級とかになるっていうようになると思います。

さすがに厳しいというようなところで、そういう規模をまず押さえていかないといけないというところで今回適正化の部分を進めさせていただきました。

そのソフトの部分、今これからどうするのっていうところ、いろんな方法とかあるのかなと思うんですけども、各学校とかの先生とかと話して工夫できるところは工夫させていただき、できる限りそのデメリットを抑えていくと、ところに努めさせていただきたいと思っています。

保 護 者：すいません、今回のこの議題とは直接関係がないかもしれないんですけども、もう少し安全面というのを要望といいますか相談としてあります。例えば、北千里駅から歩道橋ですね、降りて階段降りたところ、横断歩道ですとか、あの辺りかなり車がありますが、歩行者が渡ろうとしているのに、車が止まってくれない。藤白台小学校の児童さんはあまり渡らないかもしれないですが、中学生は、渡ることもあるのかなと思います。あと、ロータリーのところですね、あの辺りはかなり通学路としている児童が多いですけども、そこもやっぱり車が、横断歩道を渡ろうとしてる人がいるのに、先に車が行こうとしたりするので、ちょっと危ないかなと思っています。小学校の門を出て、右に曲がって行って、太い道路に当たるところで、一時停止がないんですね。反対側にはありますが、小学校側には一時

停止がないです。そういうところがあるので、例えば横断歩道の前に、スピードハンプをつけるですとか、あと小学校出て右の交差点には、一時停止を付けていただくとかそういう働きかけっていうのは、できるものではないでしょうか。スピードハンプがあれば強制的に車はゆっくりになるので、より横断歩道まで止まりやすくなったりします。

教育委員会：教育委員会と、本市の土木部と、警察署で、4年に1回定期的に、危険箇所っていうところの点検はして見直しを行っています。

我々も道路管理者である土木部にもその旨は情報共有させていただいて、何ができるかというのは検討させていただきたいと思います。

保 護 者：ありがとうございます。そういうご相談とかご要望っていうのを学校にお伝えするがよろしいでしょうか。

教育委員会：教育委員会で情報共有させていただき、市長部局との情報共有させていただきます。もし、必要があれば、学校に言っていただいても結構ですし、教育委員会の学校教育室っていうところにご相談いただいても、我々通していただいても結構ですので、一時停止であるとか、そういった交通規制っていうところがあったら、警察署が主に管轄で、我々もその判断には入れないっていうところがあって、警察へ情報提供を最終的にさせていただくこととなります。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：他ご質問ご意見等ございますか。

ありがとうございました。